

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年 6月10日

名古屋地方裁判所民事第2部

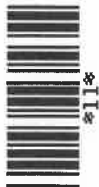
裁判所書記官 小久保 由希江

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年 6月25日から 令和 7年 7月 2日 午後 5時00分まで	
開札期日	日 時 場 所	令和 7年 7月 9日 午前 9時30分 名古屋地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 場 所	令和 7年 7月23日 午前10時30分 名古屋地方裁判所民事第2部
特別売却 実施期間	令和 7年 7月16日 午前 9時00分から 令和 7年 7月16日 午後 4時00分まで	
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。	
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。	
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年 6月10日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。		

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1～3	9,630,000 7,704,000	一括	1,926,000	95,452	21,969
1	1,320,000				
2	320,000				
3	7,990,000				
			</		



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|-------------------|
| 1 | 所 在 | 常滑市苅屋町三丁目 |
| | 地 番 | 20 番 1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 172.31 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 常滑市苅屋町三丁目 |
| | 地 番 | 20 番 3 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 18.77 平方メートル |
| | (現況) | |
| | 地 目 | 公衆用道路 |
| 3 | 所 在 | 常滑市苅屋町三丁目 20 番地 1 |
| | 家屋 番号 | 20 番 1 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造ルーフィングぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 49.68 平方メートル |
| | | 2 階 46.37 平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7年 5月13日

名古屋地方裁判所民事第2部

裁判所書記官 小久保 由希江

1 不動産の表示

【物件番号1～3】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1～3】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号3】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります。）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意

味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。

- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- 1 所 在 常滑市苅屋町三丁目
 地 番 20 番 1
 地 目 宅地
 地 積 172.31 平方メートル

- 2 所 在 常滑市苅屋町三丁目
 地 番 20 番 3
 地 目 宅地
 地 積 18.77 平方メートル
 (現況)
 地 目 公衆用道路

- 3 所 在 常滑市苅屋町三丁目 20 番地 1
 家屋 番号 20 番 1
 種 類 居宅
 構 造 木造ルーフィングぶき 2 階建
 床 面 積 1 階 49.68 平方メートル
 2 階 46.37 平方メートル



令和 7 年(7)第 23 号

令和 7 年 2 月 25 日受理

令和 7 年 5 月 12 日提出

現 況 調 査 報 告 書

名古屋地方裁判所

執行官

堀切幸寛

物 件 目 録

- 1 所 在 常滑市荻屋町三丁目
 地 番 20番1
 地 目 宅地
 地 積 172.31平方メートル

- 2 所 在 常滑市荻屋町三丁目
 地 番 20番3
 地 目 宅地
 地 積 18.77平方メートル

- 3 所 在 常滑市荻屋町三丁目 20番地1
 家屋 番号 20番1
 種 類 居宅
 構 造 木造ルーフィングぶき2階建
 床 面 積 1階 49.68平方メートル
 2階 46.37平方メートル

不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	(住居表示未実施)		
土地	物件1		
現況地目	☒ 宅地(物件1) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ (物件)		
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図(概略)のとおり		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)		
その他の事項			
建物	物件3		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる(☐ 主である建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある 種類: 構造: 床面積:		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を「居宅」として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)		
その他の事項			
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 令和 年()第 号 保管開始日 令和 年 月 日		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図(概略)のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

(土地用)

不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	(住居表示未実施)
土地	物件2
現況地目	☐ 宅地 (物件) ☒ 公衆用道路 (物件2) ☐ 農地 (物件) ☐ 雑種地 (物件) ☐ 山林 (物件) ☐ ☐
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☒ 土地建物位置関係図 (概略) のとおり ☐
占有者及び占有状況	☐ 土地所有者 ☐ その他の者 () ☐ 上記の者が本土地上に、下記目的外建物を所有し、占有している ☐ 上記の者が駐車場として使用し、占有している ☐ 上記の者が更地の状態で占有している。 ☐ ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり ☒ 公衆用道路となっている
その他の事項	
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある [地方裁判所 支部 令和 年()第 号 保管開始日 令和 年 月 日
建物 (目的外建物)	☒ ない ☐ ある (詳細は「目的外建物の概況」のとおり)
土地建物の位置関係	☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☒ 土地建物位置関係図 (概略) のとおり

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■近隣者	(陳述の要旨) 1 つい先日まで犬が吠えていましたから、居住をされていたと思いますが、最近、犬の鳴き声が聞こえません。 2 簡易物置が壊れていて、強風で飛ばされそうで怖いです。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

1 占有関係

- (1) 本件物件の占有関係は、関係人の陳述及び現況等から2・3枚目に記載のとおり認められる。
 (2) なお、物件2土地は、登記記録上の地目は宅地となっているが、常滑市の課税記録によれば、現況地目は「道路敷」となっていて、非課税となっている。

2 物件1・2土地の状況

- (1) 物件1土地はやや不整形な形状で、おおよそ北側及び西側を物件2土地に接している。
 (2) 物件1土地上には、物件3建物が存する。

北側部分は駐車スペースとなっており、簡易物置が設置されている。なお、同簡易物置は、当職の調査時において、半倒壊の状態となっており、当職の調査時には強風のため、今にも倒壊しそうな状態であった。また、多くの雑品類・廃棄物と思われるものが整理をされていない状態で散らかって置かれている。

西側部分には、差し掛けが設置されている。同差し掛けは劣化が激しく、倒壊のおそれが否定できない。

物件3建物の玄関付近近くの地表面に造作されていた外構の一部が壊され、取り外されている。

南側部分は庭となっているが、雑品類等が散らばって置かれており、これらの中にはガラスの破片と思われるものが散らばっている。

- (3) 物件2土地は、物件1土地の北側から西側に接する土地で、物件2土地の北側及び西側を道路に接する。上述のとおり、物件2土地は現況地目は道路であるが、北側の公道及び西側の公道はそれぞれ、幅員は4mに満たないものと見受けられ、物件2土地部分がセットバック部分である可能性がある。
 (4) 物件1・2土地は各境界角付近に境界標と見受けられるものを確認することができ、法務局備え付けの地積測量図に記載された位置に概ね存する。物件1・2土地の形状は概ね土地建物位置関係図(概略)のとおりである。

3 物件3建物の状況

- (1) 物件3建物内は、少量の雑品類が存するが、家具、家電製品、その他日用品等の動産類がほぼなく、ほぼ空き家と言ってよい状態であった。
 (2) 物件3建物は、登記記録によれば、平成30年築である。

物件3建物は、使用によるもののほか、経年相当の劣化、傷、汚れなどが見られる。

物件3建物は、当職が目視で確認した限りでは、下記の損傷等の箇所が見受けられた。

- ・リビング・ダイニングの床面、壁面の多数の箇所ですれ、傷、クロスの剥がれなどの損傷が見られる。床面のフローリング部分に一部補修をしたような痕が見られる。
- ・キッチンの天井にシミが、カウンターの壁面に傷が多数見られる。
- ・洋室1の床面は、犬の糞が床面に放置され、糞尿の臭いが酷い。壁面は穴があいてる箇所が存するほか、多数の傷が見られる。
- ・浴室は床面など、カビが酷い。
- ・洗面所の洗面台の一部が取り外されている。
- ・階段・2階の廊下の壁面に傷が多数見られる。
- ・洋室2の戸に穴が見られる。壁面に傷又は落書きのようなものが見られる。窓が板のようなもので塞がれている。

4 その他

立ち入り調査時に **A** (債務者兼所有者) の立ち会いを得られず、また、通知等するも連絡、回答がなく、陳述を得ることができなかった。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
令和7年2月28日(金)	(郵便)	常滑市役所市民課に対し住民票の写し交付申請書送付 (後日郵送回答)
令和7年2月28日(金)	(郵便)	常滑市役所税務課に対し固定資産評価証明書及び固定 資産評価に関する図面交付申請書を送付 (後日郵送回 答)
令和7年2月28日(金)	(郵便)	名古屋法務局半田支局に対し登記記録関係書類交付申 請書送付 (後日郵送回答)
令和7年3月3日(月) 13:50-14:45	目的物件所在地	物件確認, 写真撮影 (屋外), 占有状況調査
令和7年3月6日(木)	(郵便)	A (債務者兼所有者) に対し現況調査通知書及び 占有状況照会書を送付 (連絡・回答なし)
令和7年3月19日(水) 14:30-16:30	目的物件所在地	(立入調査) 間取確認, 写真撮影 (屋内・屋外), 評 価人同行, A (債務者兼所有者) に対する立入調 査実施済通知書及び照会書を差し置き (連絡・回答な し)
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 本件建物は全戸不在で, 施錠されていると予想されたので, 立会人及び解錠技術者を同行して臨場 した。 ☒ 令和7年3月19日 本件建物は全戸不在で, 施錠されていたので, 立会人を立ち会わせ, 解錠技術者により解錠し建物 内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐ 令和 年 月 日 本件建物は無施錠であったが, 全戸不在であったため立会人を立ち会わせて建物内に立ち入った。		

(注) チェック項目中の調査結果は, 「☒」の箇所の記載のとおり

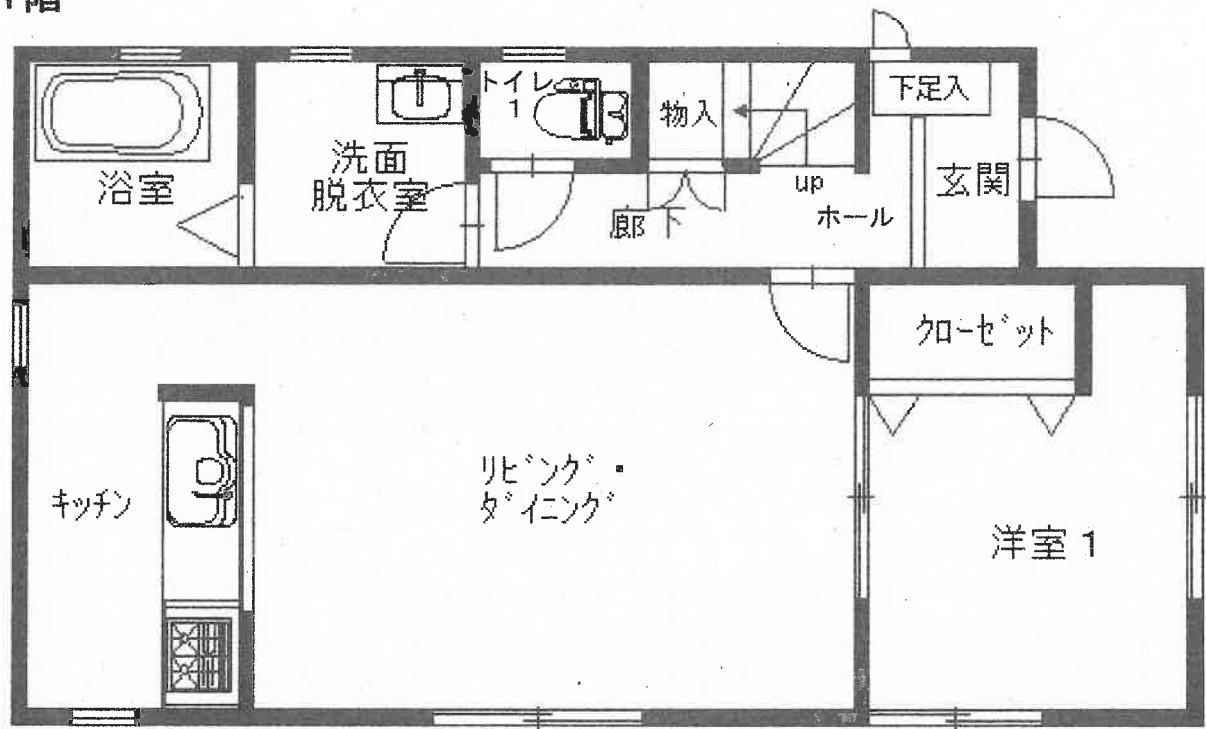
土地建物位置関係図（概略）



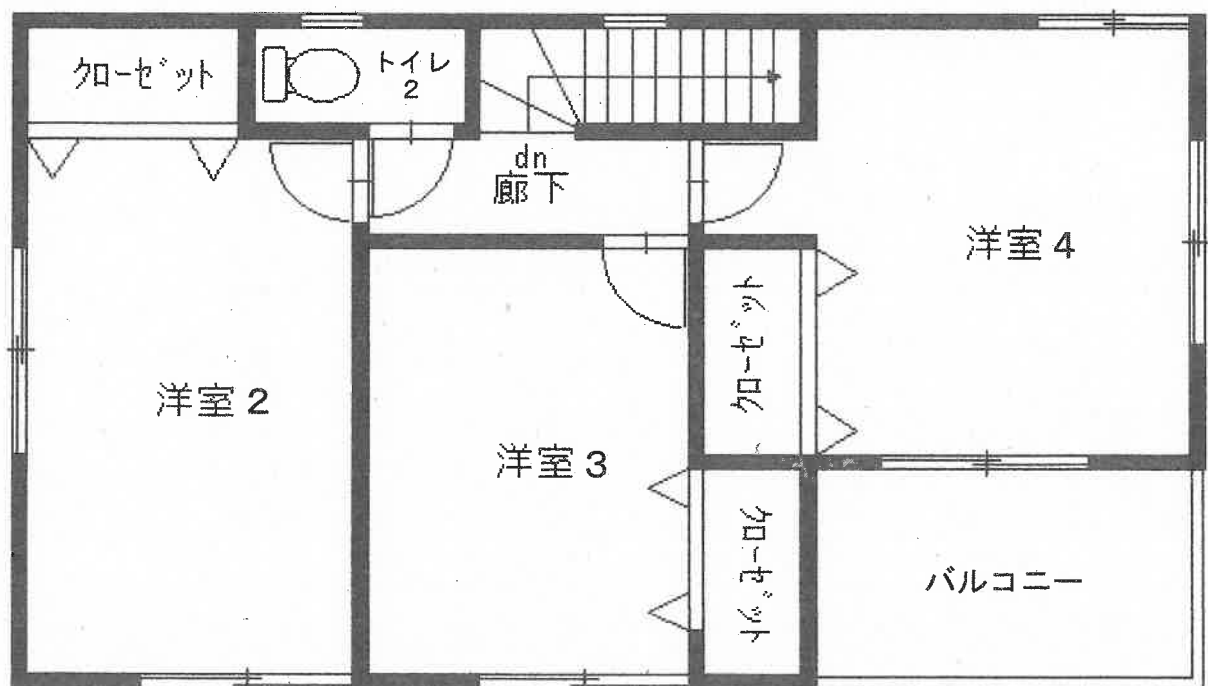
間取図（概略）



1階



2階





物件1 土地

物件2 土地

道路

1 北方向から撮影



物件1 土地

2 西方向から撮影



3 リビング・ダイニング



4 洋室1



5 浴室



6 洋室4

令和 7 年 (ケ) 第 23 号
令和 7 年 2 月 28 日 受 理
令和 7 年 3 月 19 日 現地調査
令和 7 年 3 月 28 日 評 価

名古屋地方裁判所民事第二部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

荒 川 鶴 章 印

第1 評価額

一 括 価 格	
金 9,630,000 円	
内 訳 価 格	
物件1(土地)	金 1,320,000 円
物件2(土地)	金 320,000 円
物件3(建物)	金 7,990,000 円

- 1 一括価格は、物件1～3の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件3のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件3の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、競売の目的物の種類又は品質に関する不適合については担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	常滑市苅屋町三丁目 20番1 宅地 172.31m ²	同 左
2	所 在 地 番 地 目 地 積	常滑市苅屋町三丁目 20番3 宅地 18.77m ²	特記事項 記載の通り
3	所 在 家 屋 番 号 種 類 構 造 床 面 積	常滑市苅屋町三丁目 20番地1 20番1 居宅 木造ルーフィングぶき2階建 1階 49.68m ² 2階 46.37m ²	同 左
番号	特 記 事 項		
2	・地目は現況公衆用道路である。		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1～2）

位 置 ・ 交 通	名鉄常滑線「常滑」駅 南東方 約4,800m（道路距離） コミュニティバスグリーン「苅屋」バス停 西方 約250m（道路距離） （附属資料「位置図」参照）	
付 近 の 状 況	旧来からの一般住宅を中心に空地等も見られる住宅地域。	
主な公法上の規制等（道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 そ の 他 規 制	市街化域 第一種住居地域 60% 200% 建築基準法第22条区域 —
画 地 条 件	地 積 191.08㎡ 間 口 約14.5m（北側道路間口）、奥 行 約14m 形 状 ほぼ整形	
接面道路の状況	北側幅員約2.7m市道、西側幅員約2.2m市道に等高に接面している。いずれも建築基準法第42条2項道路であり、道路中心線から2mの位置までセットバックが必要である。（地番20番3がセットバック部分と推測される）	
土 地 の 利 用 状 況 等	物件1土地は物件3建物の敷地及び駐車場として利用されている。 物件2土地は道路として利用されている。	
供給処理施設 （敷地内引込の有無を基準としている）	上 水 道 あり ガ ス 配 管 なし 下 水 道 なし（個別浄化槽）	
土 壌 汚 染 の 可 能 性 の 調 査	土壌汚染対策法に基づく要措置区域及び形質変更時要届出区域の指定はない。また、平成21年、平成4年、昭和45年の住宅地図で調査したところ、物件1及び物件2は従前より土壌汚染の発生する利用はされていなかったが、専門機関による現地調査を行っておらず、その有無及び程度は不明である。	
特 記 事 項	・ 前面道路幅員により、基準容積率は160%以下である。 ・ 物件1の北西側に電柱が、物件3建物の西側に差掛けが設置されている。 ・ 物件3建物の北西側に簡易物置が設置されているが、崩壊しており、強風等で周囲に吹き飛ばされそうな状態にある。	

特 記 事 項	・常滑市備付のハザードマップによると、対象土地は津波災害警戒区域、高潮浸水想定区域、内水浸水想定区域に含まれている。 ・埋蔵文化財の包蔵地の指定は受けていない。
---------	---

2 建物の概況及び利用状況（物件3）

区 分	主 である 建 物
建 築 時 期 及 び 経 済 的 残 存 耐 用 年 数	建 築 年 月 日（登記記載） 平成30年6月22日新築 経 過 年 数 約7年 経 済 的 残 存 耐 用 年 数 約18年
仕 様	構 造 木造 屋 根 ルーフィングぶき 外 壁 サイディング等 内 壁 ビニールクロス等 天 井 ビニールクロス等 床 フローリング等 設 備 電気、上水道等 そ の 他 —
床 面 積（現 況）	1階 49.68㎡ 2階 46.37㎡ 計 96.05㎡
現 況 用 途 等	現 況 用 途 4LDK 間 取 り（附属資料7 建物間取図（概略）のとおり）
品 等	普 通
保守管理の状態	普 通
建物の利用状況	現況調査報告書の記載のとおり
特 記 事 項	・室内で犬を飼育していたと思われる。 ・犬が原因と思われる動物臭、及びクロス・壁の損傷が認められた。 ・洗面台の鏡が取りはずされており、背面壁に穴が開いている。 ・2階西側洋室の西側窓は、板で塞がれていた。 ・築年相当の汚れ・傷み等が認められた。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1～2）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付 減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	25,800	0.94	172.31	0.90	3,760,000
2	25,800	0.94	18.77	1.00	460,000
合計			191.08		4,220,000

計算結果の数値は万円未満を四捨五入する端数処理を行った。（以下同じ）

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示 常滑-6

$$\begin{array}{ccccccccc} \text{公示価格} & & \text{時点修正} & & \text{標準化補正} & & \text{地域格差} & & \text{標準画地価格} \\ 27,400 \text{ 円/㎡} & \times & 99.7 / 100 & \times & 100 / 101 & \times & 100 / 105 & = & 25,800 \text{ 円/㎡} \\ & & & & & & & & (\text{上三桁未満四捨五入}) \end{array}$$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：方位（東向き）等を考慮。

◇地域格差：環境条件等を考慮。

イ 個別格差：角地 1.01×セットバック 0.93 = 0.94

ウ 地積：登記数量による。

エ 建付減価：物件1について建物と敷地との適応の状態等を考慮した減価率 10%

(2) 建物価格（物件3）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床 面積(㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
3	171,000	96.05	0.58	9,530,000

ウ 現価率：

$$\begin{aligned} \bullet \text{現価率} &= [\text{残価率}3\% + (1 - \text{残価率}3\%) \times \{ \text{経済的残存耐用年数}18\text{年} / (\text{経済的残存耐用年数}18\text{年} + \text{経過年数}7\text{年}) \}] \times (1 - \text{観察減価等}20\%) = 0.58 \end{aligned}$$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	3,760,000	0.50	法定地上権	1,880,000
2	460,000	—	—	0
合計	4,220,000	—	—	1,880,000

イ 土地利用権等割合：物件1の土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を50%と査定した。

(2) 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる 価格 (円) ア	土地利用権等 価格の控除 及び加算 (円) イ	占有 減価 修正 (円) ウ	市場 性修 正 エ	競売 市場 修正 オ	評 価 額 (円) {(ア±イ)-ウ} ×エ×オ
1	3,760,000	-1,880,000		1.00	0.70	1,320,000
2	460,000	0		1.00	0.70	320,000
3	9,530,000	1,880,000	0	1.00	0.70	7,990,000
一括価格(合計)						9,630,000

ウ 占有減価修正：必要なし。

エ 市場性修正：必要なし。

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

地価公示価格（常滑－6）

所 在：常滑市苅屋町2丁目30番

価 格：27,400円/㎡

位 置：名鉄常滑線「常滑」駅の南東方 道路距離 約4,800m

価 格 時 点：令和7年1月1日

地 積：189㎡

供給処理施設：上水道

接 面 街 路：東側2.7m市道に接面

用途指定等：第一種住居地域(建ぺい率60%，容積率200%)

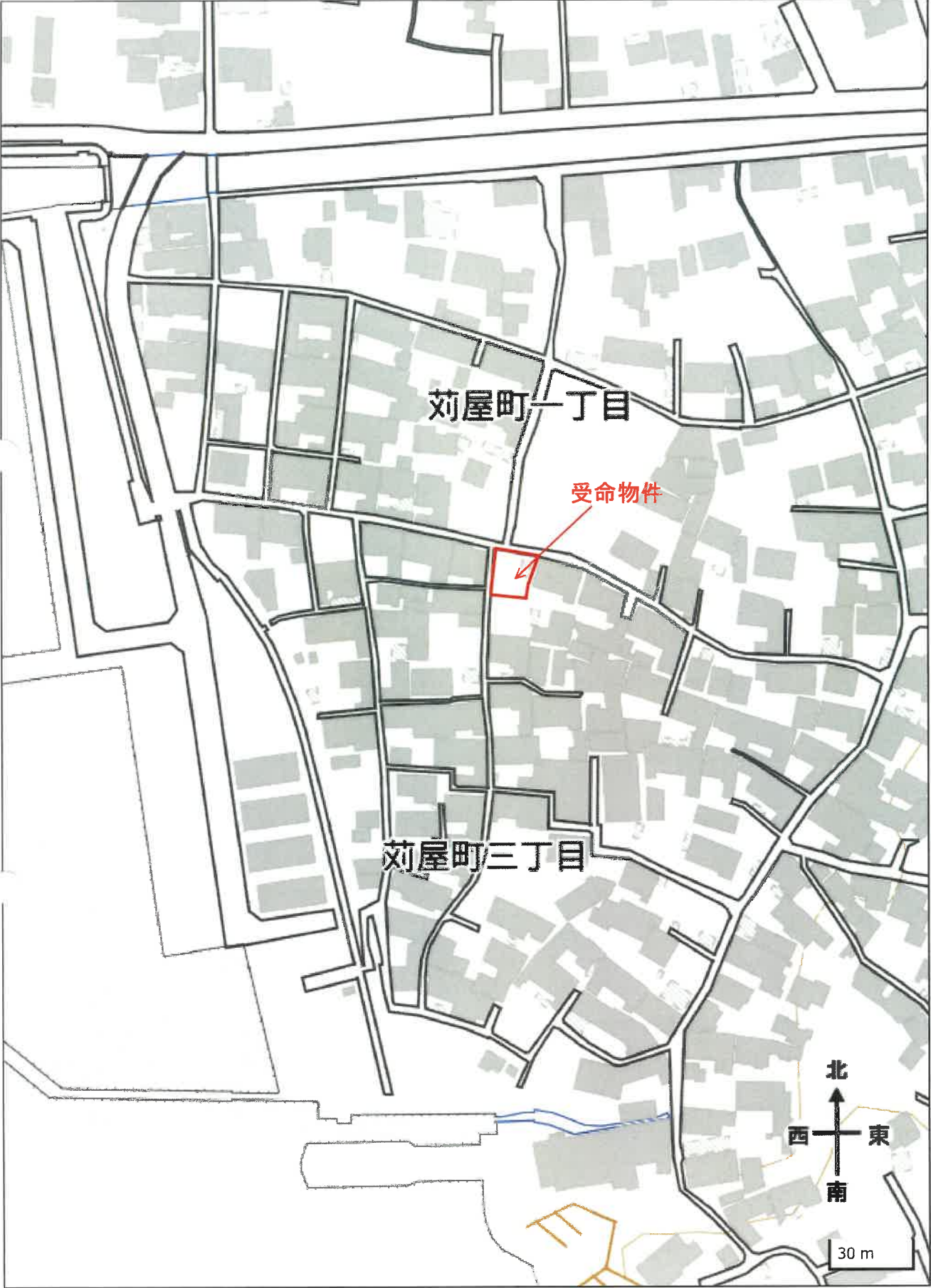
地域の概要：一般住宅が建ち並ぶ古くからの住宅地域

第7 附属資料

- 1 位置図
- 2 付近案内図
- 3 公図写
- 4 地積測量図写
- 5 建物図面・各階平面図写
- 6 土地建物配置図(概略)
- 7 建物間取図(概略)
- 8 現況写真

以 上







(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部分	所在地	常滑市荻原町三丁目				地番	20番1			
出力縮尺	1/600	精度区分		座標系又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日					備付年月日(原図)			補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(名古屋法務局半田支局管轄)

令和7年1月8日

東京法務局中野出張所

登記官

請求番号：27-1

(1/1)

登記年月日：平成30年5月17日

地 積 測 量 図

地 番 20-1ないし20-5

土地の所在 常滑市苅屋町三丁目

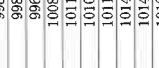
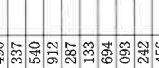
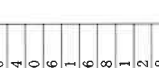
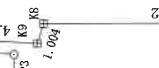
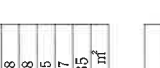
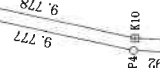
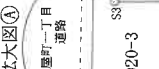
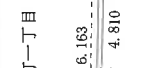
求積表

地 番	②20-1	③20-3	①20-1	②20-2	⑤20-5
NO	Xn	Yn	Yn+1-Yn-1	Xn・(Yn+1-Yn-1)	
S3	996.193	1001.078	-6.398	-6373.642814	
S4	986.453	999.400	-2.536	-2501.644808	
P1	982.096	998.542	10.487	10299.240752	
P3	980.132	1009.887	12.134	11892.921688	
P4	983.533	1010.676	4.456	4382.623048	
P5	992.596	1014.343	-4.878	-4841.883288	
S2	995.269	1005.798	-13.265	-13202.243285	
合 計				-344.625707	
合 計 面 積				172.3143535	
地 積				172.31	m ²

地 番	②20-2	③20-3	①20-1	②20-2	⑤20-5
NO	Xn	Yn	Yn+1-Yn-1	Xn・(Yn+1-Yn-1)	
P1	982.096	998.542	-11.490	-11284.283040	
S5	981.362	998.397	-2.337	-2293.442994	
S6	968.473	996.205	10.540	10207.705420	
K7	965.878	1008.937	14.912	14403.172736	
K8	978.473	1011.117	1.287	1259.294751	
K9	978.932	1010.224	0.133	130.197956	
K10	983.352	1011.250	4.694	4615.854288	
S1	982.417	1014.918	3.093	3069.645781	
P5	992.596	1014.343	-4.242	-4210.592232	
P4	983.533	1010.676	-4.456	-4382.623048	
P3	980.132	1009.887	-12.134	-11892.921688	
合 計				-378.092070	
合 計 面 積				189.0460350	
地 積				189.04	m ²

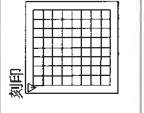
地 番	③20-3	③20-3	③20-3	③20-3	③20-3
NO	Xn	Yn	Yn+1-Yn-1	Xn・(Yn+1-Yn-1)	
P6	992.949	1014.486	-8.194	-8136.224106	
K2	995.456	1006.149	-14.394	-14323.593664	
K3	996.596	1000.092	-7.746	-7719.632616	
K4	986.646	998.403	-2.466	-2433.069036	
P7	982.254	997.626	0.139	136.533306	
P1	982.096	998.542	1.774	1742.238304	
S4	986.453	999.400	2.536	2501.644808	
S3	996.193	1001.078	6.398	6373.642814	
S2	995.269	1005.798	13.265	13202.243285	
P5	992.596	1014.343	8.683	8623.674048	
合 計				-37.542857	
合 計 面 積				18.7714285	
地 積				18.77	m ²

1/2

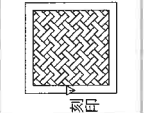


境界点	境界線の種類
田	コンクリート杭
⊗	プラスチック杭
⊕	金 属 杭
□	金 属 標
▽	刻 算
○	印 点

引照点概略図 (IN1)



引照点概略図 (IN2)



作成者

申請人

縮尺 1 / 250

登記年月日：平成30年5月17日

地 積 測 量 図

地 番	20-1ないし20-5
土地の所在	常滑市荻屋町三丁目

2/2

地 番	②20-4	X _n	Y _n	X _{n+1} -Y _{n-1}	X _n ・(Y _{n+1} -Y _{n-1})
NO					
K1		992.776	1015.063	-0.432	-428.879232
P6		992.949	1014.486	-0.720	-714.922280
P5		992.596	1014.343	0.432	428.801472
S1		992.417	1014.918	0.720	714.540240
			合 計		-0.460800
			合 計 面 積		0.2304000
					0.23 m ²

地 番	②20-5	X _n	Y _n	X _{n+1} -Y _{n-1}	X _n ・(Y _{n+1} -Y _{n-1})
NO					
P7		982.254	997.626	-1.043	-1024.490922
K5		981.539	997.499	-2.299	-2256.558161
K6		988.652	995.327	-1.294	-1253.435688
S6		988.473	998.205	3.070	2973.212110
S5		981.362	998.397	2.337	2293.442994
P1		982.096	998.542	-0.771	-757.196016
			合 計		-25.025683
			合 計 面 積		12.5128415
					12.51 m ²

総合計面積	392.8750685 m ²
-------	----------------------------

恒久的地物の名称及び座標			
任意座標系 測量年月日 平成30年3月6日			
点 名	X座標	Y座標	備 考
IN1	983.172	990.957	刻 印
IN2	998.086	999.576	刻 印

作成者		申請人		縮尺	／
-----	--	-----	--	----	---

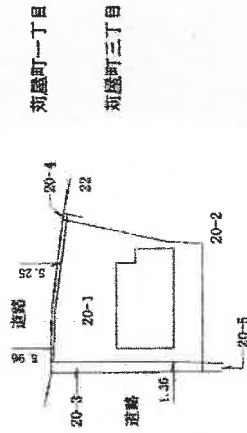
建物図面
各階平面図写

A 4 版に縮小

建物図面
各階平面図

家屋番号 20番1

建物の所在 常滑市初屋町三丁目 20番地1



縮尺 1/500

申請人

縮尺 1/250

作成者

登記年月日：平成31年1月31日

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。

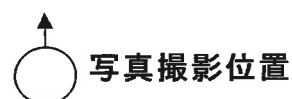
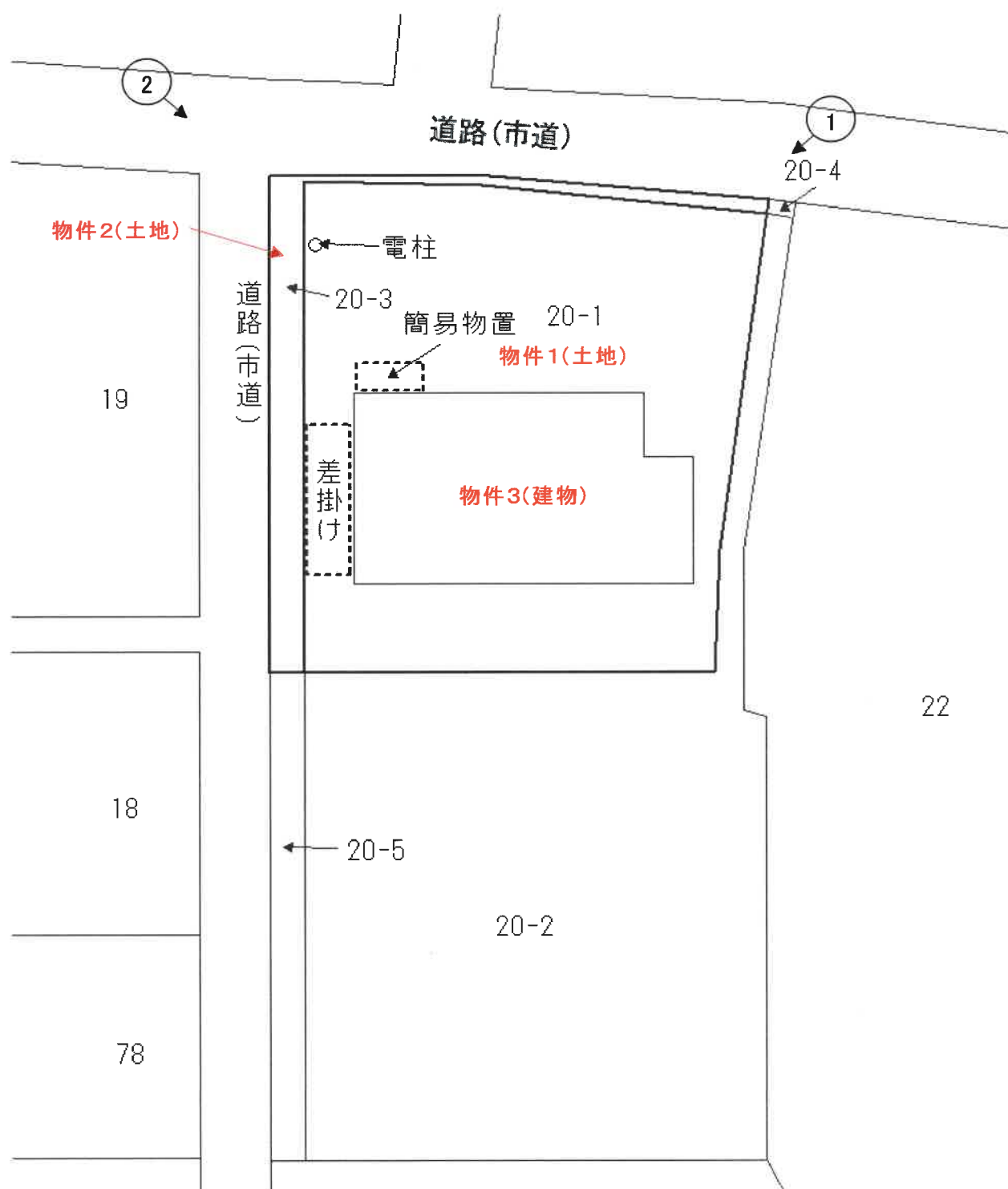
(名古屋法務局半田支局管轄)

令和7年1月8日

東京法務局中野出張所

登記官

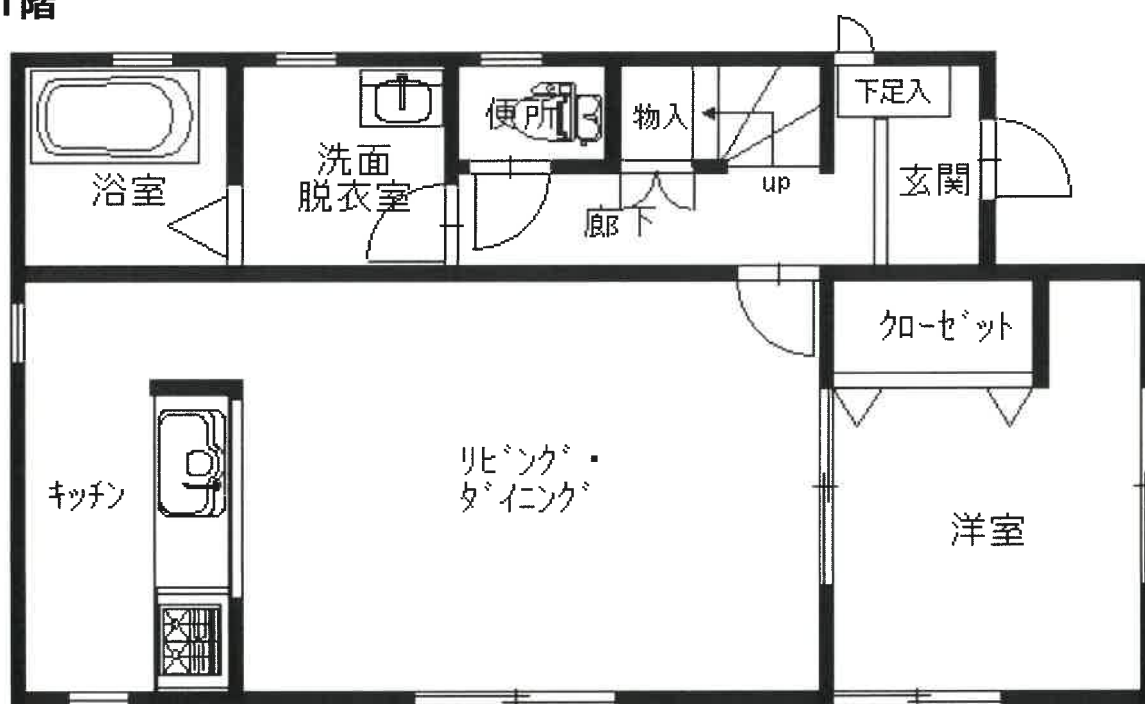
土地建物配置図(概略)



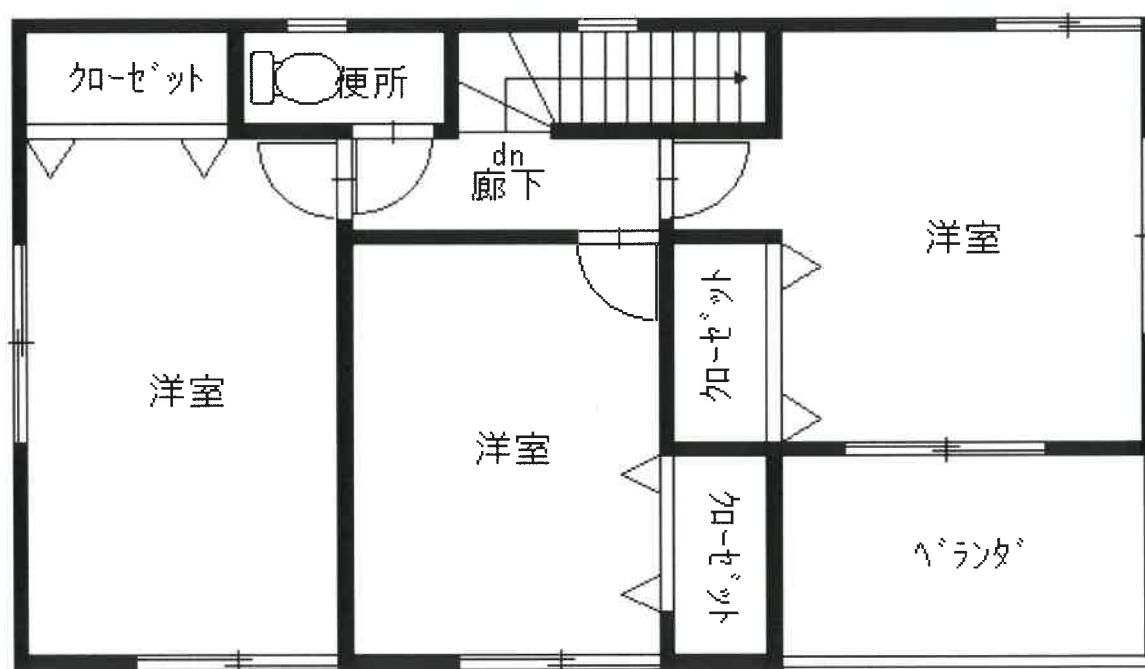
建物間取図(概略)



1階



2階



現況写真



①



②